

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 <条文省略></p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 「金融商品取引法」に規定する金融商品取引業およびそれに附随する業務。</p> <p>(2) <条文省略></p> <p>(3) <u>投資信託または外国投資信託の受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る業務の代理。</u></p> <p>(4) <u>投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券に係る金銭の分配、払戻金、もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払いに係る業務の代理。</u></p> <p>(5) 「商品取引所法」に規定する<u>商品取引所に上場されている商品および商品指数ならびにオプション取引等の売買、受託、仲介または代理。</u></p> <p>(6)～(7) <条文省略></p> <p>(8) 「<u>海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律</u>」に規定する<u>海外の先物取引所に上場されている商品および商品指数ならびにオプション取引等の売買、受託、仲介または代理。</u></p> <p>(9)～(10) <条文省略> <現行定款第14号より移動> <新設> <現行定款第13号より移動></p> <p>(11)～(12) <条文省略></p> <p>(13) 不動産の売買、賃貸借およびその仲介、管理に関する業務。</p> <p>(14) 省エネルギー設備・機器の販売およびその仲介、取次ぎもしくは代理。</p> <p>(15) <条文省略></p> <p>第3条～第28条 <条文省略></p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 <現行どおり></p> <p>(目的)</p> <p>第2条 <現行どおり></p> <p>(1) 「金融商品取引法」に規定する<u>有価証券の売買(みなし有価証券を含む。)</u>、<u>市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引、店頭デリバティブ取引</u>および同法に規定する<u>金融商品取引業</u>およびそれに附随する業務。</p> <p>(2) <現行どおり> <削除></p> <p><削除></p> <p>(3) 「<u>商品先物取引法</u>」に規定する<u>商品市場(海外商品市場を含む。)</u>における<u>上場商品または上場商品指数の先物取引(オプション取引を含む。)</u>、<u>店頭商品デリバティブ取引</u>および同法に規定する<u>商品先物取引業</u>。</p> <p>(4)～(5) <現行どおり> <削除></p> <p>(6)～(7) <現行どおり></p> <p>(8) 省エネルギー設備・機器の販売・<u>施工</u>およびその仲介、取次ぎもしくは代理。</p> <p>(9) <u>環境の保護・改善</u>にかかる製品の製作および販売に関する業務。</p> <p>(10) 不動産の売買、賃貸借およびその仲介、管理に関する業務。</p> <p>(11)～(12) <現行どおり> <変更案第10号へ移動></p> <p><変更案第8号へ移動></p> <p>(13) <現行どおり></p> <p>第3条～第28条 <現行どおり></p>

現行定款	変更案
<p>(選任方法)</p> <p>第 29 条 1～2 <条文省略> <新 設></p> <p><新 設></p> <p>(任期)</p> <p>第 30 条 1 <条文省略></p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(選任方法)</p> <p>第 29 条 1～2 <現行どおり></p> <p><u>3 当社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第 30 条 1 <現行どおり></p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

以 上